

公募ガイドプラン 石鎚国定公園 ステップ3

四国 日本三百名山 伊予富士～瓶ヶ森

伊予富士(いよふじ)は、四国山地西部の石鎚山地に属する山である。日本三百名山の一つに数えられる。伊予富士を含む石鎚山地一帯は石鎚国定公園に指定されている。山頂には三等三角点「伊予富士」が設置されている。この時期稜線にはアケボノツツジが咲き誇る気持ちの良い四国の尾根です。

開催日時 5月18日(金)～5月20日(日)

乗合集合: 乗合希望者 (5/18 オレンジフェリー 22時大阪南港発乗船)

旅行代金: 55,000円(日帰り) 内訳: ガイド代 20,000円振込/当日現地経費 35,000円お支払

※(現地経費)に含まれるもの / 宿泊費、乗合交通費、昼食代・下山後入浴代・他諸経費(ガイド移動費など)

行程: 登山口までの交通・宿泊についてはガイド業務以外の個人乗合手配乗合となります。

宿泊 道の駅木の香温泉 高知県 吾川郡いの町桑瀬 225-10 088-869-2300

- ① 出発地=京都近鉄竹田駅=大阪南港 21時受付=大阪南港 22時発(船中泊)東予港6時着
 - ② 東予港=瓶ヶ森林道=瓶ヶ森登山口…瓶ヶ森登山口(1672m)…瓶ヶ森(1896m)…西黒森(1896m)…ジネンゴの頭(1701m)…瓶ヶ森ヒュッテ経由…往路を辿って…瓶ヶ森登山口=宿泊地
 - ③ 登山口…桑瀬峠…伊予富士(1756m)…桑瀬峠…登山口=入浴=JR 神戸駅=大阪…梅田=京都近鉄竹田(21時頃)
- 歩行 ②約7和・約5時間 ③約7キロ・約4時間

出発日	5/18(金)	コース名	伊予富士(竹田 / 大阪 発着)	
(フリガナ) 氏名			性別	男 ・ 女
			生年月日(西暦)	年 月 日生(歳)
FAX 番号		PCのメールアドレス		
PCはお使いですか		はい いいえ	←携帯のメール	
同行者はいますか		はい いいえ	同行者名	
連絡先	自宅住所 〒 -			
	自宅電話番号:() -		携帯電話番号:() -	
	緊急連絡番号:() -			

<山旅天空倶楽部 参加申込み書>

申込日 201 年 月 日

<p>山旅天空倶楽部 土居 剛 登山ガイド事務所 下記HPに詳細が掲載しています。 http://essred.com/tenku_club yamatabi.crew@gmail.com 携帯からのメールも可能です。</p>	<p>〒565-0824 大阪府吹田市山田西 1-22-A5-302 土居 剛 電話：090-7554-5822 FAX：06-6876-6400</p> <p>○ガイドプラン催行で不在の場合があります。 ○携帯留守番電話にご用件をお話してください。 ○左記メールアドレスにご連絡も可能です。</p>
---	--

◆今回の旅行代金◆

旅行代金 48,000円(ガイド代20,000円 現地経費28,000円)
ガイド代は振込み 現地経費は当日のご持参のお支払となります。

◆お申し込み方法◆ 1.基本はFAXかHPからお申込み 2.携帯電話へのお申込み(留守電録音願います)

所定のお申し込み用紙に必要事項をご記入いただき、山旅天空倶楽部へ郵送またはFAXでお送り下さい。同時に、ガイド代金を下記いずれかの口座にお振込み下さい。申込書の受理とガイド代の入金確認をもって本公募ガイドプラン契約の成立と致します。

お振込みの際には、お名前を先に明記して下さい

1. 三菱東京UFJ銀行 江坂支店 普通口座 0154573 口座名義 土居 剛 ドイ タケシ
2. ゆうちょ銀行 店番408 普通預金 0130311 口座名義 土居 剛 ドイ タケシ

◆お申し込み後の取消料について◆

お申込みのお客様は下記の取消料を支払って、ガイドプラン契約を解除することができます。

お取消日(旅行開始日の前日より)	10日～8日前	7日～2日前	前日	当日	開始後又は無連絡
お取消料	20%	30%	40%	50%	100%

◆お申込み者数が記載の最少催行人員に達しない場合はツアーを取り消す場合がございます◆

その場合はご出発日の3日前までにご連絡いたします。

*最少催行人員に達しない場合はガイド内容を変更して催行する場合がございます。

◆現地までの交通機関についてはご相談に応じます。(ガイドプランは現地集合が基本です)

便宜上、参加者様のご希望によりガイドが現地往復の交通機関(航空機・新幹線・バス・レンタカー・タクシー等)のとりまとめをさせて頂く場合がありますが、旅行業ではございませんので手配手数料などはいただきません。乗合の場合の交通手段・集合・出発の日時場所などはあらかじめ表記をさせていただいております。

◆保険や賠償責任について◆

ーガイド責任賠償保険についてー ガイドはアプローチを含め登山口から下山口までが業務です。

- 1.ガイド業務は旅行業法の適用はありません、参加者個人で救助費用付の山岳保険にご加入が参加条件です。(怪我などの負傷による通院・入院補償についても同様です)
- 2.ガイドの過失による事故に限り対人1名1億円、1事故5億円まで 対物1000万円の山岳ガイド賠償責任保険に加入しています。

ーガイド方針と重要事項の説明ー (□登山での病死が増えています、かならず健康質問書をご提出下さい)

- 1.法令に基づき運営をしていますが「お申し込みに関する重要事項」をかならずご参加前にお読みください。
- 2.集合地から現地まで、乗合交通機関となる場合のレンタカー・ガイド車・貸切交通利用の際、事故の補償範囲は個人乗合のため利用交通の保険の範囲の補償となります。

(乗合交通・宿泊地・立ち寄り旅行業法の適用はなくガイドも責任は一切負いかねますのでご承諾ください。)

- 3.航空機・公共交通機関・レンタカーなど乗合交通手配・宿泊手配・食事手配・その他登山以外の現地経費のかかるもの旅程について便宜上とりまとめをガイドがさせていただく場合がありますが、旅行業ではありませぬので「手数料」「保険代行手数料」はいただきません。